



Title	別居祖母にみる祖親性：グランドペアレンティング教育の現実的基盤に関わらせて
Author(s)	小野寺, 理佳
Citation	北海道大学大学院教育学研究科紀要, 95, 119-141
Issue Date	2004-12
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.95.119
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28948
Type	departmental bulletin paper
File Information	95_P119-141.pdf



別居祖母にみる祖親性

— グランドペアレンティング教育の現実的基盤に関わらせて —

小野寺 理 佳*

The Discussion on the Grandmother's Support for Grandchildcare

Rika ONODERA

【要旨】 本稿の目的は、祖父母世代にとって育児支援がいかなる意味をもつのかを、育児支援満足度をてがかりにして検討することにある。子・孫と別居する祖母11人へのヒアリングを検討した結果、以下の知見が得られた。

祖母の育児支援満足度は認知される精神的支援の量が多いほど高くなる。そして、認知される精神的支援の量は、祖母の認識において、①日常生活において行き来が多く、親子間で「同一家族」との認識が共有されているほど、②孫育てが自分の楽しみや生きがいを侵害していないほど、③対象子による老後のケア（できれば同居）が期待できるほど、④祖父との意見の不一致がなく、関係が良好であるほど、多くなる。ケアギバーとしての祖父母世代を支援するためのプログラムとしては、成人期の親子関係を主体的に構築し、祖父母であることを役割としてではなく多様な関係性としてとらえることを学ぶグランドペアレンティング教育の構築が考えられる。

【キーワード】 孫育て、育児支援、祖母、支援満足度、祖父母教育

1. はじめに

高齢者を対象とする施策を効果的に進めるためには高齢者のニーズをまず知る必要がある。なかでも、高齢者の「生きがい」「生活の質」に関するニーズを把握することが重要な行政課題となっている。そのために、これまで、家族社会学、社会老年学といった諸分野において高齢者の主観的幸福感の研究が数多くなされてきた。本稿はそれに連なるものである。

ここで、祖父母という地位にある者に注目するのは、長寿化などの理由により、祖父母期がかつて経験しなかった長期間の社会的キャリアとなってきたからである。祖親期の長期化、少子化、多世代同居の減少といった諸現象の進展によって、祖父母にとっての子・孫との関係は、より少数を対象とする、より長期的で、より選択的な関係に変わりつつある。超高齢社会に向けて、祖父母の幸福感、満足感を増進させる要因のありかを探ることは、高齢者としての「生きがい」や「生活の質」を考えるうえで大きな示唆を与えてくれるものと思われる。

このような問題意識に基づいて、本稿では、とりわけ三世代同居が減少しつつある大都市圏

* 北海道大学大学院教育学研究科博士後期課程（教育臨床講座）

の現状を踏まえ、子や孫と別居する祖父母世代にとって、育児支援⁽¹⁾がいかなる意味をもつのかを考える。彼らにとって育児支援は常に無条件の「よろこび」や「生きがい」たりうるものなのだろうか。そして、中高年者の「祖父母」としての側面に焦点をあてるところからみえてくる社会の役割とはどのようなものなのだろうか。

2. これまでの研究と本稿の課題

筆者は、1998年、札幌市圏において多数を占める「親世代と別居する核家族」をとりあげ、実の母娘に関して「育児支援をめぐる世代間関係」の調査分析をおこなった⁽²⁾。その結果、母娘間の育児支援関係が「子世代の育児労働力あるいは育児投資能力の不足を親世代が補う」という従来説明されてきたような単純なものではなく、授受される支援とそれに関わる両世代間の主観的認識や感情、意志を含む個別的な関係であることが示唆された(小野寺1999)。このことは、祖母世代が何らかの考えや意志、あるいは期待にそった形で選択的に支援をおこなっていることを意味する。そこで、次のプロセスとして、祖母世代の育児支援にまつわる認識や意志などを具体的に知ることが必要となる。そのひとつの方法として、祖母が育児支援に関して抱く満足度がどのような条件によって規定されるのかを把握することが重要と思われた。祖母はどのような状況下で育児支援するときどのような満足度を抱くのであろうか。以下、育児支援満足度に関わる先行研究を整理したのち本稿の課題を述べる。

当該テーマを扱った先行研究はまだ数少ないが、その内容はおよそ3つのタイプに分類できるだろう。各タイプ毎に主な先行研究をあげながら、簡単に内容を整理していこう。

1つ目は、祖母の主観的幸福感をモラールスケールや抑鬱尺度を使用して測定し、孫育てが祖母の心の健康に影響を与えるのかどうかという視点をとるものである(宮城他1986; 宮中他1995)。これは「中高年女性の健康」への関心に基づく研究である。例えば、モラールスケールで非満足的と評価された祖母は、不健康と感じている者、孫の母親と育児方針が異なる者、育児に疲れを感じる者、育児に幸せ感を感じられない者であり、逆に、満足していると評価された祖母は、直接的な世話をする「直接的育児」と遊びやしつけなどの「社会文化的育児」に積極的に参加している者であった(宮中他1995)。つまり、孫育てが過度の身体的負担にならず、孫の母親と育児方針や育児の仕方が異ならないかぎりにおいて、孫との直接的・社会文化的関わりは喜びを与え、育児参加の役割を達成したことが満足感を高め、それが祖母自身の心の健康によい影響を与えるという解釈である。この研究は、祖母のおかれた状況や孫育ての内容によって満足度が規定されることを検証しているが、子・孫世代と同居か別居か、息子方同居か娘方同居か、という項目については、満足度に有意差は認められないとしている。

2つ目は、孫育てに限定して祖母の主観的幸福感を測り、育児参加と育児意識が孫育てをめぐる主観的幸福感にどのように影響を及ぼすのかを検証するものである。これは、孫育てそのものについての満足度を中心テーマとしている。杉井によれば、孫(幼児)と同居する場合であっても、祖母は孫の育児について自分が補佐的な立場にあることを十分に自覚していた。孫育てへの積極性の有無によって満足度は何ら影響を受けず、祖母が認知する「実態としての育児」(育児量の多さ)と、「情愛的な関わりの多さ」によって満足度が決定されるという結論が導かれている(杉井他1994, 1996)。「情愛的な関わり」とは、「外遊びや風呂に入れるというような時間を要する道具的関わりではなく、ほめたり叱ったりという、より孫の人間形成に影響

を及ぼすような」関わりをいう。息子方同居・娘方同居の違いと満足度の関係については触れられていない。

3つ目は、祖父母と孫の交流実態と孫に対する意識を探るなかで祖母の孫育て満足度にも言及しているものである。先行研究のなかでは、これに類する研究が最も多い。ここで扱われている満足度とは、育児支援をも含む、より包括的な世代間交流満足度である。例えば、保育園在籍者の保護者と祖父母に対する調査によると、育児に参加することについて、祖父母には子世代が思うほどの負担感はなく、むしろ家族として当然の役割と認め、子世代が思っている以上に、趣味・仕事より孫の世話に充実感を覚えているとのことである(財津1995)。また、北村は、孫をもつ60歳以上の祖父母を対象とする調査をおこない、祖父母にとっての孫は、かわいい、愛着があるなどのイメージが強く、責任感は薄いと述べる(北村1999, 1999)。調査の結果、孫との交流については、孫と自身の双方に肯定的影響をもたらしていると多くの祖父母が実感しており、孫が幼いうちは、孫の存在が日々の生活における楽しみとなるうえ、子夫婦(孫の親)との関係をとるもつという間接的な役割も果たしていると理解されていた。特に祖母の場合、息子の妻からは孫のことで相談されることは少ない一方で、孫の存在が子夫婦との仲をとるもっていると感じている者が多かった。このタイプの研究の特徴は、祖父母の育児負担や嫁・姑関係の苦労などが指摘されつつも、「世代間交流は盛んであるほどよい」という理想を前提としており、交流の多さイコール祖母の喜びという解釈にとどまるものが多いことである。同居・別居の別が特に重視されることはない。

このように先行研究を概観すると、実際に最も孫に関わっている立場にあると考えられる祖母がとりあげられることが多いなかで、3つの点を指摘することができるだろう。1点目は、「孫育ては祖母という地位が要請する当然の務めであり、なおかつ、その務めを果たすのは祖母の喜びである」という固定観念に拘束されている研究が多い点である。もとより、祖母が孫に対して抱く情緒的な思いは否定されるものではないが、孫へのプラクティカルな関わりが多寡によってのみ祖母の満足度が決定されることの是非は検証される必要がある。

2点目は、満足度の規定要因を考える際に、祖母と孫の親である子世代との関係性がどのような影響をもたらしているのかについての追究が不十分である点である。例えば、居住形態(同・別居)によって祖母と子世代の関係は異なり、孫育てのありようも当然ながらそれに応じたものになり、満足度も変わってくると思われるのである。先行研究においては、孫に直接に接触する身体的な関わりだけを測定しているものが多いが、特に別居の場合は身体的な関わりが機会が限定されるため、それとは異なるかたちの関わり方の比重が相対的に高まることが考えられる。その際、息子の家庭と娘が「嫁いだ」先の家庭とでは、祖母からみた心理的距離が違うであろうことを考えれば、それらを区別して検討することが重要になってくるだろう。

3点目は、満足度に付随する問題として、祖母が孫育てにおいて抱えている悩みや不安、問題の解決に向けての検討が十分になされていない点である。孫育てが祖母の当然の務めではないとするならば、祖母が自分自身の人生を楽しみ、老後に向けての諸準備をするうえで、ケアギビングに関する負担や負担感あるいは悩みがそれらの障害になってはならないと考える。この視点は、「ケアギバーをサポートする」という発想へとつながるものである。

そこで、以下においては、これらの諸点を考慮し、孫育ての育児支援としての側面に焦点をあわせる。即ち、祖母と対象子家族との関係に注目しながら、祖母がどのような育児支援をする世代間関係において支援への満足度がより高まるのか(あるいは高まらないのか)を検討す

る。以下、3で調査の手続きを示し、4でヒアリングした事例の検討をおこなう。続く5では、それらの検討結果をふまえ、ケアギバーとしての祖母をエンパワメントするプログラムとしてのグランドペアレンティング教育の可能性について若干の展望を述べ、6で祖母にとって世代間の育児支援授受が意味するところを確認して結びとしたい。

3. 調査

3.1 データ収集の手続き

主観的幸福感の研究方法は、先行研究をみれば明らかであるように、概念の数量化と高度な統計解析手法の利用を特徴としている。モラールスケールなど主観的幸福感を測定するための様々な尺度が開発・改良され、それらを被説明変数とした計量的な実証研究が数多く蓄積されてきた経緯がある。しかし、計量的研究については、概念間の相関関係は把握できても、どのようなメカニズムで関連が生じたのかを捉えることは難しいとの批判も出されてきた。本音の親子関係意識にまで踏み込んでいくには、個別的な家族関係における、具体的事象をめぐる、親子の具体的やりとりをみていく必要がある。そこで、本稿においては、計量的研究におけるこうしたマイナス面を補う研究、つまり「計量の前提となる現実認識をもたらす質的研究」(木下他 1996) という位置づけで、ヒアリングデータを検討する。

本稿においてとりあつかうデータは、先に述べた 1998 年調査への回答者である祖母 11 人を対象として、2001 年 6 月に実施したヒアリング調査によるものである。対象者選択にあたっては、前回調査の時点で子や孫と別居していた者であること、子世代との居住距離が遠居ではなく 1 時間以内の近居であること、この 2 点を条件とした。近居に限定したのは、育児支援の実態が孫との「交流」にとどまらず、定期・不定期にかかわらず「支援」の授受が成立していることを重視したためである。こうして選定された 11 人の祖母に対して、子世代家族に対する意識や、後期高齢期の生活や介護に対する不安や期待といったデリケートな問題を含め、育児支援および支援周辺の様々な事情をたずねる調査をおこなった。ヒアリングに要した時間は各人につき約 2 時間である。

祖母には最も多くの支援を提供する対象子を選んでもらい、その対象子の家庭に対する育児支援について語ってもらった。祖母は札幌市内の東西地区⁽⁹⁾ からほぼ同数、男女バランスをを考慮して選定した(対象子が息子である祖母 5 人、実の娘である祖母 6 人)。孫の年代は幼児～小学校高学年である。満足度レベルとしては「満足している」「満足でも不満でもない」「満足していない」の 3 選択肢を設定した。「現在の育児支援に満足しているか」という問いに自由に答えてもらったうえで、この 3 選択肢のなかから、現在の心境に最も近いと思われるものを本人に確認して選ぶ、という手順をとった。育児支援満足度を軸として考察を進めるにあたり、表中各ケースを番号順ではなく満足度によって括ってある。

支援はその内容から 3 つに分類した。1 つ目は身体的支援である。これは日常生活において育児労働の一部あるいは全般を代行するものである。具体的には、「日常生活において毎日定期的に繰り返される支援」(遊び相手をする、送迎するなど)、「あらかじめ予定された日程に従っておこなわれる支援」(母親が就業不在など)、「突発的な出来事への対応としての支援」(母親が病気など) の 3 項目から成る。別居する祖母の場合はこのうち 2 番目 3 番目を中心になると思われる。支援対象は孫である。2 つ目は経済的支援、育児に必要な物品や金銭などを援助す

るものである。「育児のために必要な支援」(育児費用など)、「プラスアルファの支援」(小遣い、ものを買い与えるなど)だけではなく、「育児のプロセスにおいて必要とされる高額な支援」(子ども部屋増築費用、自宅新築資金など)も含まれる。小遣いや誕生祝などの対象は孫本人であるが、その他の支援の対象は孫の親である子世代である。最後は精神的支援である。育児に関する具体的な知識や情報を提供したり、育児労働にたずさわる者を精神的に支えるものである。この支援の対象は子世代である。「孫の健康、孫の教育方針に関する相談」の他、「子世代の情緒的側面に関わる相談」(育児をめぐる夫との対立など)がある。

3.2 調査対象者の特性

調査対象者である祖母の基本的属性は表1に示した。彼女たちのラフスケッチは次のようなものである。年齢は55～69歳、内訳をみると、50歳代が2名、60歳代前半が3名、60歳代後半が6名である。結婚して30～45年、体力低下や持病など万全の健康状態とはいえないものの、いずれも日常生活に支障があるほどではない。配偶者(祖父)は⑧を除き健在である。要介護の祖父を自宅に抱える者はいない。祖父母の両親は8ケースにおいて既に全員亡くなっており、3ケースにおいても他のきょうだいとの同居③④や長期入院⑦など、当該祖母が在宅介護において主たる責任者を務める必要はなく、介護と育児支援とが重なる状況にある者は皆無である。

同居家族の構成(表2)をみると、夫婦2人が6ケース(⑦も実質2人暮らし)であった。他には、祖父と死別して独居⑧、夫婦と未婚子・離婚子①⑥⑪、夫婦と離婚子および離婚子の子ども(孫)③という構成になっている。子どもの数は2人ないしは3人、年齢は28～43歳である。①⑤⑪は未婚子をもつが、その未婚子と同居しているのは上記の通り①⑪であり、⑤は別に住む。支援提供対象子は、1ケース③において独身(子連れ離婚)である他はすべて既婚者である。③は1998年の調査後に離婚したケースであり、現在の同居は再婚までの一時的・短期的な寄寓として祖母に認識されているため、今回の分析対象に加えることとした。この1ケー

表1 対象者の基本的属性

支援 満足度	ケース No.	祖母 年齢	祖母就業 状況	祖母年収 (円)	祖母 学歴	祖父 年齢	祖父就業 状況	祖父 最長職	祖父年収 (円)	祖父 学歴	住宅
満足	①	66	専業主婦	100万未満	高校	72	水道工事	同左	200～400万未満	高小	持ち家一戸建
	⑥	66	農業・不動産賃貸	800～1000万未満	高校	67	農業・不動産賃貸	同左	1500万以上	中学	持ち家一戸建
	⑧	67	専業主婦	100～200万未満 (遺族年金)	中学	死去	——	——	——	——	持ち家一戸建
	⑨	63	専業主婦	100万未満 (年金)	高校	68	運送会社	自衛隊	400～600万未満 (年金)	旧制 中学	持ち家一戸建
	⑪	66	専業主婦	100万未満 (年金)	短大	71	無職	大企業管理職	200～400万未満 (年金)	大学	持ち家一戸建
満足でも 不満でも ない	②	69	専業主婦	100万未満 (年金)	女学校	70	無職	業界新聞社	200～400万未満 (年金)	旧制 中学	持ち家一戸建
	④	62	パート	100万未満	中学	62	建設作業員・アパート経営	同左	200～400万未満 (家賃収入)	中学	持ち家兼 アパート
	⑦	58	農業	100～200万未満	中学	60	農業	同左	1000～1500万未満	中学	持ち家一戸建
	⑩	60	洋服仕立 自宅自営	100万未満	専門 学校	62	無職 (マンション経営)	運送関係	400～600万未満 (家賃収入)	高校	持ち家兼賃貸 マンション
満足して いない	③	55	専業主婦	なし	高校	54	管理職	同左	600～800万未満	高校	持ち家一戸建
	⑤	69	専業主婦	100万未満 (年金)	中学	71	無職	自衛隊	200～400万未満 (年金)	旧制 中学	持ち家一戸建

表 2 同居家族構成

支援 満足度	ケース No.	家族構成	子の性別と年齢 未婚子は [] *は支援対象子	居住距離
満足	①	夫婦＋未婚子	* 長男 39 [長女] 34	徒歩 5 分 同居
	⑥	夫婦＋離婚子	長女 43 * 次女 40 [三女] 36	車で 30 分 隣居 同居（離婚）
	⑧	祖母独居	* 長女 40 次女 38	徒歩 5 分 車で 30 分
	⑨	夫婦	長女 42 * 次女 36 三女 36	車で 40 分 車で 30 分 車で 20 分
	⑪	夫婦＋未婚子	長女 41 * 次女 37 [三女] 31	車で 40 分 車で 40 分 同居
	②	夫婦	長女 38 * 次女 37	車で 20 分 車で 20 分
	④	夫婦	長女 38 * 次女 35	車で 15 分 同アパート内
	⑦	夫婦＋曾祖母 (長期入院中)	* 長男 36 長女 29	車で 40 分 車で 40 分
	⑩	夫婦	* 長男 36 長女 33	同マンション内 徒歩 10 分
	③	夫婦＋離婚子 ＋孫	* [長男] 28 次男 28	同居（離婚） 車で 30 分
満足して いない	⑤	夫婦	[長女] 43 * 長男 41	車で 30 分 車で 30 分

ス以外の親子居住距離をみると、徒歩 5 分ほどの隣居 5 ケース①④⑥⑧⑩、車で 20～40 分程度で行き来のできる近居 5 ケース②⑤⑦⑨⑪となっている。

就業の有無をみると、7 人が専業主婦、4 人が仕事をもっている。仕事の内容は、自宅近くのスポーツジム管理雑務パート④、農業と不動産賃貸業自営⑥、農業⑦、洋服仕立て自宅自営⑩である。毎日勤務先に通いフルタイムで働くという就業形態をとる者はなく、4 人とも自宅あるいは自宅周辺において自分のペースでできる仕事に就いているため、就業のために育児支援ができないというほどの多忙な状況ではない。祖母の収入は年金も含めて 100 万円未満が半数以上を占める。一方、祖父をみると、仕事を完全にリタイアしたのは 4 人②⑤⑩⑪、常勤職に就いているのがそれ以外の 6 人である。常勤職従事者の内訳は、定年前 2 人③④、家業 2 人⑥⑦、定年退職後第二の就職 2 人①⑨である。経済状態をみると、ともかくも子世代に依存することなく経済的な自立は確保されている。祖父のリタイア前の職業や不動産収入の有無により、フローの面では、祖母の収入と合わせた世帯収入は 200～400 万円未満から 2000 万以上とかなりのばらつきがみられる。ストックとしては最低でも自宅の土地家屋が保有されており、住宅ローンなど高額の借入れをしている者はいなかった。また、学歴をみると、祖母の場合は、中学 4 人、女学校 1 人、高校 4 人、専門学校 1 人、短大 1 人であり、祖父の場合は、高小 1 人、中学 3 人、旧制中学 3 人、高校 2 人、大学 1 人である。

これらを整理してまとめると、「居住距離 1 時間以内」という対象者選定時の条件に加え、「支援に支障がない程度には健康である」「曾祖父母あるいは祖父を自宅介護する、未成年の子ども

を養育しているなど、祖母の働きに全面的に依存する人間を抱えていない」「フルタイムの雇用労働者ではない」「祖母が働かずとも自立した経済生活を営めるだけの収入がある」の4点は全ケースに共通していることがわかる。つまり、支援能力としての健康的・時間的条件、そして自立した経済生活を保証しうる最低限の収入は確保されているという点での経済的条件については、各祖母ともその条件を満たしていると考えてよいだろう。

4. ヒアリングの結果および考察

4.1 祖母の育児支援意識

祖母の育児支援意識は「祖母は孫のための育児支援をどのような態度で担うべきか」に関する態度として把握できる。これに関する態度は、「そもそも育児は誰が中心になって担われるべきなのか」という育児の主体者をめぐる考え方と深く関わっていると思われる。そこで、杉井らの用いた類型(杉井他 1996)に倣って、対象者の参加意識を「母親が育児の主体であり、祖母も積極的に関わっていくべき」「母親が育児の主体であり、祖母は口出しすべきではない」「母親は育児の主体ではなく、祖母もあまり関わるべきではない」「母親は育児の主体ではなく、祖母が積極的に育児に関与すべき」の4つに分類したところ、「母親が育児の主体であり、祖母は口出しすべきでない」と考えるのが10ケース、「母親が育児の主体だが、祖母も積極的に育児に関与すべき」は⑤のみであった。このように、祖母の育児支援意識は、子・孫世代における支援の必要度の大小、例えば、孫の母親の就業形態(専業主婦、パート就業、フルタイム就業)の違いにかかわらず、概して、抑制的である。また、「もっと多くの支援をしたいか」という問いに対しては、⑤を除くすべてが「現状でよし」との回答であった。客観的な時間的・体力的条件はどうあれ、特に孫と直接関わる身体的支援は大きな負担感として意識されている。「かわいいていうかねえ、自分に責任ないですからね、孫っていうのは。だからって楽だとはね」⑩、「(孫を預かると)やっぱり自分の子どものように自由にいいよ、いいよっていうわけにはね、ちょっとできないんですよ。責任感がないってよく、孫は責任がないからもっと可愛いっていいですけど、私自身はね、かえって責任が重いような」⑪といった発言がきかれた。安藤は首都圏の祖母について「孫熱心な祖母」という一般イメージに反する「疎遠タイプ」の増加傾向を指摘したが(安藤他 1992; 安藤 1994)、本ヒアリング対象者である祖母にも同様の傾向をみることができよう。

4.2 育児支援の内容

それでは、育児支援の内容をみてみよう。身体的支援はふたつに大別される。先に示した支援の分類に従えば、2番目の「あらかじめ予定された日程に従っておこなわれる支援」と3番目の「突発的な出来事への対応としての支援」である。前者の支援は、非日常的・気分転換的なイベントを提供するものである。進学や誕生日のお祝いをする(全ケース)、一緒に小旅行に行く⑤⑥⑦⑩、山登り⑩、遊園地や水族館などへ連れていく③⑤⑥⑦⑨⑩、外食をする(全ケース)、夏休みや冬休みに数日間預かる②⑤⑦⑧⑨⑪などがある。後者は、親が不在時(病気時)の基本的な生活の世話で、いわば、親の代替的行為を務めるものである。具体的には、食事の世話(全ケース)、勉強をみる①、習い事への送迎⑤⑥⑦、病院へ連れていく(全ケース)、といった内容である。この場合、孫が親に連れられて祖父母宅に来るか、あるいは、祖母が孫を

迎えに行き祖父母宅に連れて来るのがほとんどである。祖母が孫宅へ出向き、孫宅で世話をするのは、子世代からそうすることを特に要望された時のみである。これは、対象子より祖母の住宅事情の方が恵まれていること、祖母が自分の日常生活の細々とした仕事をしながら孫の世話をするには孫を自宅に迎える方が都合がよいこと、加えて、祖母としては、できるだけ子世代の家庭に介入しないように距離を保とうと努力をしているからでもある。前者、後者いずれの支援においても、祖母が孫と一緒に時間を過ごしているときには、幼稚園や学校の話をし、心配事をきく、励ます、ほめる、本の読み聴かせをする、昔話をする、お喋りする、といった「情愛的な関わり」(杉井他 1996) が必ずなされていた。

次に、経済的支援であるが、このうち孫対象の支援がお年玉や誕生祝であることは予想された通りである。その他、入学祝い、進学祝いなど、折にふれて小遣いが与えられているケース⑤⑥もあるが少数である。プレゼントについては、「孫がまだ低年齢である」「孫の好みかわからない」という理由で、親に現金を渡して孫の欲しい物を選んでもらうという方法をとる祖母が多い。高額な金品を与えることは意識的に控えられており、例えば、習い事のための楽器(ピアノなど)や節句人形など高価なものを買うとすることはなされていなかった。これらの日常的な経済的支援の内容や額については、祖母主導で決定されている場合が多い。一方、子世代に対する直接的な支援としては、彼らが自家を準備する年代であるところから、住宅に関わる支援が多くなされている。この支援を「育児」支援の範疇に含めたのは、孫の成長が住宅取得のきっかけとなっている場合が多いからである。「子ども(孫)が大きくなれば家も狭くなるので」①、「孫も大きくなればちゃんとした部屋も用意しないとね」⑦、「孫も自分の部屋がいるだろうし、子ども達もこれからお金がかかるから」⑥といった言葉がきかれる。住宅を新築する・購入する際の資金援助①⑥⑦⑨以外に、祖父母が所有するマンション・アパートの一室に家賃なしで住まわせるという形での支援もある④⑩。また、不動産の贈与や将来の不動産相続を約束する④⑤⑥⑧という内容のものも目立つ。この約束は調査時点において対象子に明言されているものである。住宅に関わる支援は高額な内容であるため祖母の一存でなされることはないものの、子どもの家庭状況を詳しく把握しているのは祖母の方であるため、支援の必要性やタイミングを判断するうえで祖母の発言権は強いと思われる。これら経済的支援は、子世代が安心して孫を養育できる住環境あるいは心理的環境(経済的安心感)を整えるための下支え的な支援といえる。

最後に、精神的支援としては、孫の健康や発達の問題(アトピー、体が小さい・弱いなど)、勉強の問題(塾に行かせるべきかなど)について助言をし励ます、というものが多くみられた。相談内容のうち、健康や発達に関わる相談は、孫の母親にとっての初めての子どもである場合、その子がまだ幼児である場合に多かった。しかし、小学生ともなれば、母親も育児に自信をつけ、また、友人との情報交換のウエイトが増すため、祖母に相談することは徐々に減ってくる。その一方で、孫の母親が就業している場合は、就業と育児の両立についての相談が多くなされている。家事時間のつくり方に関するアドバイスをし、職場や仕事の愚痴や悩みの聞き役・励まし役を務め、共働きが原因と思われる夫婦間の問題あるいは配偶者の両親との関係についての話を聴き、問題を解決するためのアイデアを提供するなどの支援をしていた。

4.3 精神的支援の意味

ヒアリングの結果から育児支援の状況と満足度の関係についてまとめたものが表3である。

育児支援の量の多寡は、数量的な大小ではなく、当事者にとってどの程度であればそれを多い、あるいは、少ないとみなすのかという認知・情緒的な問題として捉えることが重要である。従って、支援の程度に関して祖母本人が認知するところを語ってもらい、それを、身体的支援、経済的支援、精神的支援それぞれについて、「十分にしている」「まあまあしている」「あまりしていない」「ほとんどしていない」の4段階のレベルに分類した。表中では、一覽性を高めるために、各レベルを◎, ○, △, ×の記号で表示してある。それをみると、祖母の育児支援満足度は、祖母が認知する身体的支援の量が多くなるほど高まるわけではなく、精神的支援が多くなされ

表3 育児支援満足度と支援状況

支援満足度	ケースNo.	孫の母親就業状況	支援対象子世代(支援孫年齢)	身体的支援		経済的支援		精神的支援	
				支援量	主な支援内容	支援量	主な支援内容	支援量	主な支援内容
満足	①	看護師	長男(7歳)	◎	親不在時預かる 親不在時の孫の病気の世話、勉強みる	◎	孫に小遣い・誕生祝 自宅新築資金援助	◎	母親の就業と育児の両立の相談、孫の勉強について助言
	⑥	専業主婦	次女(夫は婿養子)(11歳)	◎	親不在時預かる 外出、旅行、外食	◎	孫に小遣い 自宅新築資金全額援助、自宅土地一部贈与・残りは相続約束税金など諸費用	◎	発達や健康について助言、進学についての相談
	⑧	パート	長女(10歳)	◎	孫の話をきいてやる 一緒に遊ぶ	◎	孫に小遣い 自宅と土地の処分を任せる約束	◎	母親の就業と育児の両立についての相談
	⑨	中学教員	次女(4歳)	◎	親不在時預かる 親不在時の孫の病気の世話、外出	◎	孫に小遣い・誕生祝 自宅新築資金援助	◎	母親の就業と育児の両立の相談・励まし、孫の健康や健康について助言
	⑪	保育士	次女(5歳)	○	親不在時預かる 親不在時の孫の病気の世話	×		◎	母親の就業と育児の両立の相談・励まし
満足でも不満でもない	②	看護師	次女(8歳)	△	孫が遊びに来る、親不在時の孫の病気の世話	×		○	孫の発達、健康、学校での勉強についての相談
	④	専業主婦	次女(11歳)	○	孫が遊びに来る、孫の話をきいてやる	◎	孫に小遣い 住居提供(祖父母所有のアパート内)、アパートを相続させる約束	○	親子問題について助言
	⑦	専業主婦	長男(9歳)	○	孫を遊ばせる、旅行 外出	○	孫に小遣い 自宅マンション購入資金援助、学資保険	○	孫の健康や発達についての相談
	⑩	専業主婦	長男(7歳)	◎	孫を遊ばせる、外出 親不在時に預かる	○	住居提供(祖父母所有のマンション内)	○	孫の健康や発達についての相談
満足していない	③	母親生別(離婚)	長男(4歳)	◎	生活全般(食事、送迎、風呂、本読む等)、 外出	○	生活費補助 学資保険	△	育児についてはすべて祖母の判断と責任
	⑤	パート	長男(8歳)	◎	孫を連れてきて遊ばせる、外食、旅行	○	子ども夫婦と孫に小遣い 車検・家賃・住宅設備費援助、自宅と土地を相続させる約束	△	相談してこない、助言を聞き入れない

* 表中では、一覽性を高めるために、支援量の各レベルを◎, ○, △, ×の記号で表示してある。

◎:十分にしている ○:まあまあしている △:あまりしていない ×:まったくしていない

* (支援孫年齢):支援対象子の子ども(=孫)のなかで、祖母が最も支援を提供していると認識している孫の年齢

ていると認知されているほど高くなることが明らかになった。これは、祖母は孫との直接的な関わりからよろこびを体験し、直接的な役割を果たすことが満足感を高めると解釈する多くの先行研究とは見解を異にする。では、3つの支援のうち、精神的支援が満足度の規定要因となることは何を意味するのだろうか。

別居する祖母の場合、支援の絶対量が同居する祖母に比べて少ないという事情がある。しかし、別居する祖母は、この少ない支援のなかで、孫の人間的な成長に関わるような役割を果たしているという強い自負をもっていた。この理由としては、支援の機会が同居に比べて相対的に少ないだけに孫との交流・接触が特別の行事となっていること、支援の機会も量も少ないからこそ、逆に、「道具的」(杉井他 1996)ではない支援を担いたい・担っているという思いが強いことが考えられる。しかし、それと同時に、現実の接触時間の少なきゆえに、祖母は子世代家族の一員としての役割認識をもつことが難しく、別居する孫と情緒的に濃密な関係を育てることがそれほど容易ではないという側面もある。俗に「孫は子より可愛い」といわれるが、別居する祖母にとっての孫可愛さはやや観念的なものであり、子どもとの関係の方がずっと情緒的に大事で関心の中心となっているというのが現実なのではないだろうか。「やっぱり子どもが一番だね。自分が手をかけて育ててきたからね。孫は子どものものだから」①、「孫もそりゃ可愛いけど、やっぱり子どもは特別だね」④、「生まれた時から触れている孫とそうじゃない孫とでは、やはり可愛さが違う。可愛くないっていうんじゃないけど。子どもとは違う」⑩との発言がきかれる。唯一「祖母も積極的に育児に関与すべき」と回答した⑤も、「子どもが何たって一番可愛いですよ。その子どもが子どもらしくなくなるから、寂しさを孫に求める」と述べるのである。

こうした状況下では、支援満足度は、孫というよりむしろ子世代との関係によって大きく規定されると考えられる。精神的支援とは直接孫の世話をする支援ではなく、子世代が育児を円滑に遂行することを助けるための支援である。つまり、精神的支援とは、子世代が育児をするうえで必要な知識、智恵を授ける支援であり、孫の養育の根幹に関わる重大な支援であると同時に、祖母と子世代の精神的交流の多さを示すものともいえるのである。孫ではなく、その親が対象であるという点においては経済的支援もそうした側面をもつが、経済的支援ではなく精神的支援が満足度を規定するということは、物質的なもののやりとりではなく、精神的なもののやりとりが満足度に対してより大きな影響を与えるということである。育児に関する自分のアドバイスや励まし、慰めなどが対象子のために多く提供されたと認知されたとき、子・孫と別居する祖母の満足度は高まるものと思われる。

では、どのような基盤が親子間にできているときに祖母の精神的支援は多く、あるいは、少なくなるのだろうか。

4.4 精神的支援の規定要因

そこで、精神的支援の量に影響をもつ具体的条件を祖母と子世代との関係を中心にみてみよう。精神的支援を「十分にしている」と認知する5ケース①⑥⑧⑨⑩、「まあまあしている」と認知する4ケース②④⑦⑩、「あまりしていない」と認知する2ケース③⑤について、特に重要と思われる次の4点について考察した。

- (1)支援対象子家族との関係認識と、その関係認識を支える子や孫との日常的な関わりの実態。
- (2)祖母の生きがいや楽しみ(表4)からみた育児支援の負担感。

(3)将来設計, 具体的には, 老後の同居・扶養・介護についての期待(表5)。

(4)育児支援をめぐる祖父との関係性。

表4 生活の楽しみ・生きがい

支援満足度	ケースNo.	日々の楽しみ・趣味・生きがい	今後してみたいこと
満足	①	友人との食事・小旅行, 夫と温泉・ドライブ	友人ともっと自由に旅行する, 在宅ワークで旅行代を稼ぐ
	⑥	仕事, 夫と社交ダンスサークル, 友人との麻雀・温泉旅行	もっと気楽に外出する
	⑧	野菜づくり, 鉢花, 手芸, 老人クラブ	畑を続ける
	⑨	娘の就業支援, 水泳	友人と時間を気にせず会う, スキューバダイビング
	⑪	アートフラワー, 夫と旅行	パソコン習う
満足でもない	②	古典講読, 絵手紙, 音楽会, 読書, 夫と旅行	現代文学を学ぶ
	④	仕事, 友人とのカラオケ・温泉, 夫と温泉巡り	仕事を続ける, 退職したらスポーツジムに通う
	⑦	農業, 夫と旅行, 大正琴サークル, 鉢花	仕事を続ける, もっと花を育てる
	⑩	仕事, 山歩き, 仕事仲間と外国旅行や映画, 夫や子ども家族と温泉旅行	仕事を続ける
満足していない	③	歌謡教室, 友人との食事会	時間を気にせず外出する, 友人や夫と旅行する
	⑤	手芸, 孫との交流・旅行, 夫とドライブ	孫ともっと頻繁に会う

表5 老後期待

支援満足度	ケースNo.	祖母の希望およびそのための準備	祖母の見通し	支援対象子の希望・見通し
満足	①	対象子(長男)と同居; 祖父母の居室準備済	同居確約	同居確約
	⑥	対象子(次女)と同居; 祖父母宅新增築予定	同居確約	同居確約
	⑧	対象子(長女)と同居; 祖母の居室増築予定	同居確約	同居確約
	⑨	対象子(次女)と同居あるいは近居	近居でケア確約	わからない
	⑪	対象子(次女)と同居あるいは近居	近居でケア確約	同居できない場合は通ってケアしたい
満足でもない	②	夫婦二人; ケアハウス等の施設利用検討中	別居(ケア期待可)	別居
	④	対象子(次女)と隣居継続; 資産承継約束済	隣居(ケア期待可)	未回答
	⑦	対象子(長男)と同居; 資産承継予定	長男に同居意志あり	同居したい(長男の妻)
	⑩	対象子(長男)と同居; 資産承継予定	長男に同居意志あり	どちらの親とも同居したい(長男の妻)
満足していない	③	対象子(長男)が再婚したら同居	長男の同居意志不明	未回答
	⑤	対象子(長男)と同居; 資産承継約束済	長男の同居意志不明	同居したくない(長男の妻)

*子の希望は1998年調査から。

*祖母のいう「老後」とは概ね後期高齢期(75歳以上)を指す。

4.4.1 精神的支援を「十分にしている」と認知する5ケース①⑥⑧⑨⑪

(1) まず, 親子の関係認識をみると, 5ケースとも「同一家族」としての意識をもっていた。孫にとってのもう一方の祖父母は市内・市近郊在住であるが(⑧は死去), 支援は専ら当該祖母が担っている。①⑥⑧の3ケースについては現在隣居あるいは徒歩5分以内という居住条件で行き来も多い。①⑧は専業主婦, ⑥は仕事をもつが家業(農業と不動産賃貸業)であるため時間の調整は比較的容易であり, 突発的な身体的支援にも応えられる態勢である。⑨⑪の場合は母娘間に「同志的」関係が成立しているという特徴をも併せもつ。即ち, 高学歴・フルタイム専門職の娘の就業継続のために専業主婦である母親が全面的に協力するというのがこのタイプである。いずれのケースも祖母は子世代の育児には不可欠の存在となっており, その結果, 子世代の家族内に自分の居場所が確保され, 同一家族として遇されているとの認識をもつに至っている。「やっぱり最後は家族だから。……私がいなければ, (息子の妻は)働けないもんだか

ら。私がいるから安心して働けるっていうからね」①、「家族なんだから助け合わないとね」⑥、「いずれ世話になるだろうし、今はできることはしてやらないと。家族なんだから」⑧、「こんなときに手伝ってやれるのは家族だけだから」⑨、「仕事のことで一番励ましてやれるのは私たち家族」⑪といった言葉がきかれ、「家族」という語は「同一家族」という意味で用いられている。

(2) 次に、育児の負担意識をみる。孫は「生きがいというほどではないが楽しみのひとつ」という姿勢が共通してみられる。多くの支援を提供すると同時に、自分の楽しみや生きがいに対しても積極的である。「家族より友達の方が付き合いが長いもの。友達は大事。旅行にも行きたいけど、孫のことがあるでしょ」①、「仕事のはりになっている。なかったら寂しすぎるよね。孫の面倒だけじゃね」⑥との発言がきかれる。⑧の場合は、仕事をしたいとの願望はないものの、「友達付き合いがやっぱりいちばん楽しい」と述べる。これらの祖母は子・孫の存在に心理的に依存しておらず、支援負担と自分自身の楽しみとのバランスが大体とれているとの認識があるように見受けられる。⑨⑪の場合はこれら3ケースとはやや状況が異なり、支援が最優先されている。現在は、友人付き合いを深める時間的余裕はもてず、水泳⑨やアートフラワー⑪など、ひとりでもできる趣味を支援の合間に楽しむ程度であった。身体的な疲労や育児責任の重圧感も強く自覚されている。しかし、それについての不満がきかれないのは、娘の就業継続のために協力することが祖母にとっても一種の社会参加、社会奉仕として認識されており、それが生活の張りになっているからと思われる。これは、祖母自身に、高等教育を受けて専門職に就きたかった⑨、もともと学校の先生になりたかった・資格(栄養士)を活かして結婚後も働きたかった⑪という強い後悔の念があるためである。「子どもができて支援をするから、お母さんが困ったときには手伝うから、職をもちなさいって言ったんですよ」⑨、「私がそういうのを希望したもんですから、大変なのはわかるけど、がんばって、そしたら自分だって今困ってるんだから、困ってるお母さんのこと、よくわかると思うんですよ。……だから、そういう先生になってよって」⑪という言葉に、こうした祖母の心境が表れている。

(3) 老後に関する意識をたずねたところ、最も多くの支援を与えている対象子は、実は老後を期待する子でもあった。「孫の面倒みてる、そんな年になったのかって思う。今度は私が(子どもに)みてもらう番なのかなってね。……優しい息子だから大丈夫。どちらかひとりになったら頼むよって、言ってる」①との発言が典型的なものである。支援の提供と老後の世話をギブアンドテイク的に結びつける態度は支援対象子が息子である祖母に強い。5ケース中①⑥⑧の3ケースについては、対象子の配偶者の親は他の兄弟と同居①⑥、あるいは既に亡い⑧ため、同居は確実との認識があり、そのための住居の準備も始まっている。子に自分の資産を安心して委ねる心境にあると思われ、経済的支援も積極的なされていた。不動産を相続させる約束もなされている。これは、資産を持参金として対象子に渡すことにより、祖母の同居扶養が対象子家族の責任として確定されることを意味するものと思われる。ただし、支援対象子が娘である祖母においては、同居が確約されている⑥⑧でさえ、「誰の世話になるか、先々わかりませんからね、ほんとに」⑥、「同居しようって言うんだけど婿には気を遣う。どうなるかね」⑧といった懐疑的な言葉が繰り返される点が注目される。

⑨⑪の場合は支援対象子との将来的同居はまだ未定であるが、祖母が娘に対して老後期待を

押しつけることはしない。経済的支援において不動産相続の話題が持ち出されていないのは、老後同居が未定であり、資産移転をすることには慎重になっているためと思われる。「娘だと、親も自分たちで生きていくことを考えなくちゃいけないでしょ。あんまり、娘たちにやっちゃしまうと、後で私たちが困るでしょう」⑪といった発言もきかれる。しかしながら、これまでできる限りの支援を与えてきたという自負があり、自分の老後については悲観的ではない点が特徴的である。「老後のことはまったくわからない。……（でも）こんなに一生懸命やってるんだから、子ども達も（親の老後について）悪いようにはしないと思う」⑨、「私は女の子ばかりだからでしょうかね、どうしても、どうしてもなくなったら、何とか助けてもらえるだろうって、どこにいたって、遠くにいくことはこれから考えられませんか、何かあったら1人くらい都合つけて来てくれるんじゃないかなって思ってますけど」⑪と述べるところから、今の緊密な関係が継続することには絶対の自信をもっているように思われる。「介護労働力」の確保については楽観的ということだろう。

(4) 育児支援をめぐる祖父との関係はどうだろうか。祖母は、孫や子どもとのことは家事の領分、つまり妻である自分の仕事であると理解している。「お父さんは孫をまったく叱らない。可愛がるだけ。家のことは私に全部任していると思っている」①、「私の方が甘いって言われますけどね。実際にしているのは私だから、どうしてもね。……でも、それ見て嬉しんじゃないのかって」⑥、「男のひとのかまい方ですから。自分の気分で。やっぱり細かいことは私がしますね」⑪との発言がある。高額の経済的支援以外は自分の判断で支援をおこない、祖父はそれを承認するだけでなく、満足しているとの認識であった。身体的・心理的負担を強く自覚しているケース⑨⑪であっても、育児支援が自分の仕事であると考ええる点は同様で、祖父に対しては「お父さんがいなかったら、こうやって娘を助けてやることもできなかったと思います。私のしたいようにさせてもらってほんとにありがたい」⑨と感謝の言葉がきかれる。

4.4.2 精神的支援を「まあまあしている」と認知する4ケース②④⑦⑩

(1) この4ケースに共通する親子関係認識は「別世帯との意識」ということができるだろう。ただし、もう一方の祖父母と対象子の関係に比較すれば緊密な関係ではある。同じ建物の別室に居住する親子が2組④⑩あるが、祖母の暮らしが常に子世代家族との関係のもとに展開されるということは少ない。子世代の育児については様子見の態度が主流であり、求められれば相談にものがそのような機会は多くはない。子ども家族については、「もう、独立して所帯をもったんだし、自分たちで考えてやっている。……今のところは、向こうは向こうで生活しているので、何かあったときにはきって言うてくるだろうと思っているので」⑩、「結婚すれば、子どもは親を離れて子どもの新しい家族をもつ」④、「皆それぞれ精一杯生きてる。（よりかかると）大変でしょ」⑦と述べる。②も「私たちを頼らないで自分たち家族だけで何とかがんばっているみたい」と述べ、別世帯との認識をもつが、自立を志向する意識が特に強く、「子ども家族とは対等な大人同士の関係。全部人間は違いますもんね、個人個人」と語る。④⑦⑩が仕事をもつものに対して②は専業主婦であり、育児支援のための時間的余裕はある。しかし、「孫の逃げ場所」を提供することにとどめようとの姿勢であった。

(2) 次に、育児の負担感をみてみよう。子・孫とはつかず離れずの関係と認識されている。④

⑦⑩の3ケースでは、仕事が生きがいになっており、自分の世界をもつことが大事にされている。さらに、定年がない仕事である点も共通しており、仕事を一生続けたいと述べる点でも一致する。「(孫に熱中しないのは) やっぱり仕事もってるからだと思います。忙しいっていうのもあるし。暇だと、時間がたっぷりあると目がそっちの方に行くかもしれないんですけど、忙しいからね」⑩、「(孫への関心は) ないわけじゃないんだけど。昔はすべて孫。考えてないことはないんだけどね。……昔は働くところ、ないもの。……年寄りがこんなに楽しめるんだもの。……もう、孫っていうより、自分のことで精一杯ですもんね、今だったら」④という言葉に、自分の人生を楽しむことへの思い入れをみることができる。⑦も、作物を育てるという農業そのものの楽しさを近年一層感じるようになったと語り、都会にはない自然環境や新鮮な野菜など孫に与えられるものがたくさんあることに満足している。孫については「生きがいでもない。さめてるのかなあ。一緒に住んでいたら違うんでしょうけれどね、考えもね」と言う。②についてみると、現在は専業主婦であるが30年近く内職を続けた経験を持ち、娘の就業継続については「(自立するようにと) そういう育て方を子どもたちにもした」と応援する。しかし、④⑦⑩の3ケースとは異なり、「自立して老後を生きること」が目下の最大の課題となっているため、支援にさくエネルギーは祖母自身の自立への心的・経済的準備を阻害する場合もあるとの認識である。他人に依存したくないという思いは、友人の少なさや近所付き合いへの抑制的な態度にも表れており、趣味・楽しみは「ひとりで出来ることばかり」との答えであった。

(3) 将来については、対象子の転居可能性⑦⑩や対象子の配偶者の親の老後プランが未定②④⑦⑩ゆえに同居は確約されていない。従って、将来の同居を期待しつつ、子に頼らぬ老後の可能性をも常に考えざるをえない状況にある。しかし、長男による老親扶養規範は強く、別世帯との意識をもっていても、老後については当然のように息子が頼りにされる。対象子が息子である祖母は「お嫁さんも『みますよ』って言うってくれる」⑦、「やっぱり、娘は、自分は今もう出てしまったんだからっていうので、あまりここの家のことは考えないしね。長男は、どうしても合わない場合は別でしょうけれど、それでなければね、大抵の人はね。私はそれがいいですね」⑩と語る。経済的支援は親子関係の行く末をにらみながら慎重におこなわれる。⑦⑩では、今のところ、資金提供と住居提供だけがなされており、不動産贈与などは「今後次第(今後親子関係がもっと近づいたら)」とのことであった。少子化現象が進行した結果、一組の子世代夫婦に二組の祖父母世代の老後がかかっている場合もあり、親同士で子の取り合いが生ずる可能性もうかがえるなかで、「まあ、土地があるからね」⑦、「これ(自宅マンション)があるから、(転勤しても) いずれは帰ってこなきゃならないし、その方が本人のためだから」⑩といった言葉には、継がせるべき資産をもつことが子世代を繋ぎ止める力になるとの確信がみえる。

一方、娘をもつ祖母は、それに比べれば、子世代に頼ろうという気持ちは少ない。従って、同居扶養の可能性が低くても、息子をもつ祖母に比較すれば、それを不服とすることが少ないと思われる。④は「子どもに頼らなくてもいいように経済的準備だけはしておこうと思ってる。……私を面倒みてくれるっていうのは、子どもたちが思うことであって、私が面倒みて頂戴ってことは言わない、言いたくないっていうとおかしいけど」と述べ、子に頼らず生きる老後をも覚悟する。自立志向の強い②の場合は、最大の支援は老後問題から子を解放してやることと考えるところから、子と同居しない老後の準備を始めつつある。「私たちは娘だと思っているし、子どもには世話にならないってことを若いときから思ってきました。……ひとりになってし

まったら、同居ではなく、それが今一番の私たちの問題ね。だから、孫のことなんか関わって
いられないんですよ」と語り、ケアハウスなど施設の利用についても具体的に言及していた。
資産は自身の老後の準備のために使うという方針である。「あまり深入りしない、深入りすると
つらくなることがありますからね」という言葉をきくかぎり悲愴な覚悟にも思われるが、その
一方で、娘をもつ祖母として②④に共通するのは、「介護労働力」の確保については安心してい
る点である。「かえて娘でよかったです。やはり、今の息子さんの親は可哀想です」②との発
言がそれを裏付ける。

(4) 支援をめぐる祖父との関係をみると、①⑥⑧⑨⑩の5ケース同様、孫や子どもとのこと
について祖父との意見の相違は特にはないとの認識である。「うちの父さんは何も言わないけど。
子どもをかまうのはあんまり得意じゃないし。全部私に任せきり」④、「(主人は)仕事もある
し、細かいことは私がやっている。そういうことは、ほら、あんまりわかんないから」⑦、「大
きい金額のものなら相談するけど、何をどうって言うことは私がお父さんに言って、っていうふ
うにして」⑩、「頼めばしてくれるが、私で足りることは私の判断でしています。小さなことも
多いので」②といった発言からわかるように、高額な経済的支援以外は専ら祖母の判断で支援
を選択的に与えており、祖父もそれに異存はないと祖母は判断していた。

4.4.3 精神的支援を「あまりしていない」と認知する2ケース③⑤

(1) はじめに、親子の関係認識をみると、この2ケースは「疎外意識」を抱えているといえる。
「同一家族」という思いが祖母側にあり、対象子家族との間に親密な関係をもちたいと願ってい
るにもかかわらず、思うようにいい関係をつくることができないことへの苛立ちが見受けられ
る。いずれも祖母は専業主婦であり、日常生活において育児支援が優先順位を占めている点は
変わらない。③では子連れ離婚した長男が実家に戻ったため、祖母が母親代わりで孫を育てて
いる。長男は仕事で忙しいため、ひとりで育児をしているとの思いが強い。身体的疲労、家計
のやりくり、若い母親たちのなかでの孤独感、子どもを預かる責任感が強いストレスとして意
識されている。「初めはなんだかんだとって、全面的に手伝うようなことを言っていたのが、
ずんずん甘えがでてきて、結局、僕の自由とか僕のストレスとか言い出すんですよ。……孫来
てよし帰ってよしって言うけど、私の場合は違うじゃない」③といった言葉から祖母の抱えて
いる重圧感がうかがえよう。対象子には再婚を望むが、他方では、孫の成長とともに孫育てに
熱中しつつあり、長男が新しい配偶者を得て孫とともに自分の許を離れることをおそれる気持
ちも強い。⑤は唯一、孫に対して熱心なケースであった。祖母は「たった1人の息子だから孫
のことには自分も責任がある。〇〇家っていう大きな家族なんだから」と語る。だが、育児に
ついて子世代から相談されることもなく、アドバイスが子世代に受け入れられているとも感じ
られず、強い不満を抱いている。このケースの場合、祖父が孫育てに積極的に介入することが、
祖母と対象子との関係をぎくしゃくさせ、対象子家族をもう一方の祖母との交流へと傾斜させ
ている。

(2) 続いて、育児の負担感をみてみよう。③はパート就業の経験をもち、現在もパートの仕事
をする希望はあるものの、孫の育児負担のために時間と体力の余裕がなく断念せざるをえない
状況にある。「もう子育てと家のことで何にもしないで専業主婦でずっとやってきたのに、これ

から子ども結婚させてこれからっていうときに、こんなになっちゃって、すっごく何ていうかね」と語る。子どもを独立させ次々と「活動再開する」友人たちに対して自分だけが不自由な状態におかれているという焦燥感、短時間の付き合い（カラオケや外食）しかできず、夜間の外出や旅行は不可能であるという束縛感が祖母を閉塞的な心理状況に追い込んでいる。⑤は、持病を抱え健康にあまり自信がもてないことからパート就業の意志はなく、友人との付き合いも趣味活動も低調であるが、そのことについての不満はない。孫の存在が生きがいにおいて大きなウエイトを占めており、孫との交流が増えることが一番の希望である。

(3) 老後の生活について問うたところ、③⑤ともに対象子との同居を期待していた。⑤の場合はとりわけ長男による同居・扶養規範が強く、「息子は優しいからね。考えてると思う」と述べる。不動産相続の約束は同居・介護を一方的に期待してのものであるが、息子から同居の約束を取り付けるには至らず（配偶者が反対）、祖母の不安は強い。③も「（将来長男が結婚したら、老後は同居するの）いいなあと思ってるんですけど」と同居を期待する。しかし、現在の同居は暫定的な同居であると認識されているため、「（老後については）わからない。まだ、そんなことまでは考えられないと思う」。対象子の意向が現時点ではまったく表明されていないため、将来への悲観的予測が今現在の負担を耐え難いものと認識させている側面もある。「来年とか再来年とか何年後っていう目標があれば、ちょっと明るくなっていくんだろうけどね。それが無いものね。いつまで続くかわからないものね」という言葉がそのような祖母の心境を示す。従って、現在おこなわれている経済的支援は子の収入の不足分を補うための支援に限られ、高額の支援や相続の約束は「時期が来るまで」手控えられている。

(4) 支援をめぐる祖父との関係は、この2ケースでは異なっていた。即ち、③⑤いずれにおいても、自分がおこなっている育児支援が祖父の全面的な支持あるいは協力を得ているとは認識されていない。③の祖父の孫への態度は、祖母のみところ、「可愛いけど、可愛いとは思いますが、うっとうしいって思うときもあるんじゃない？」というものである。孫育てについては、「私のやり方がだめって言うことがあるけど、じゃあ、どうすればいいのって訊くと、答えない」ことも度々あり、「夫に言ってもわかってもらえないから、夫に愚痴は言わない」と語る。祖父の心理的なサポートが得られていると実感できないことが祖母の気持ちを頑なにさせている。⑤では逆に祖父が祖母の支援のしかたやペースを超えて積極的に育児に介入している。孫についての日々の情報は「（嫁と姑という）女性同士の関係から入ってくる」が、祖父はそうしたルートをもたないために常に情報不足でいらしている様子である。「嫁さんはね、躰の問題があるものかね、こっち来たらね、甘やかすもんだから好まないんですよ、こっち寄越すのは」（⑤祖父）との発言が示すように、祖父には孫の母親の育児方針を尊重しない面もあり、そのために孫の母親との間に常に摩擦が生じている。祖母はこうした状況に困惑するが、「主人も孫が可愛いから仕方ない」と述べるにとどまる。

これまでの考察をまとめると次のようになろう。まず、子・孫世代と別居する祖母の育児支援満足度は、認知される精神的支援の量が多いほど高くなる。そして、認知される精神的支援の量は、以下の4条件に基づいて増減する。

その1点目は、祖母の認識において祖母と支援対象子家族との間に親しい関係が成立していると捉えられているかどうか、である。この場合、祖母と子世代家族との間で「同一家族」と

の認識が共有されていると認識され、事実、日常生活において行き来が多く、そのなかで身体的・経済的支援がともにさかんにおこなわれるほど、認知される精神的支援量は多くなる。

2点目は、祖母の認識において育児支援がどの程度の負担として位置づけられているか、である。孫育てのための支援によって自分の楽しみや生きがい侵害されていないと認識されているほど、認知される精神的支援量は多くなる。

3点目は、祖母の認識において対象子による老後（後期高齢期以降）の同居・扶養・介護がどのくらい確実だと考えられているか、である。老後のケア（できれば同居）が期待できると認識されているほど、認知される精神的支援量は多くなる。

4点目は、祖母の認識において祖父が育児支援を理解し支えてくれるパートナーであるかどうか、である。育児支援を含む子・孫との付き合い方をめぐって祖父との意見の不一致がなく、関係が良好であると認識されているほど、認知される精神的支援量は多くなる。

このように、1998年調査において示唆されたごとく、祖母の育児支援満足度は、祖母と支援対象子との日常的な関係性によって決まることが具体的に確認された。子どもとの関係においては、自分自身の人生を充実させたい・楽しみたいという思いとともに、老後同居・扶養・介護への期待もあることが示され、ギブアンドテイク的な側面も見出せた。その際、息子に対して支援を提供する祖母は、息子との将来の同居を前提とした日常の関係の濃密さを当然視する結果、親子関係の現状評価が、娘に対して支援する祖母よりも低く抑えられる傾向が見受けられた。これは、高齢期の女性が営む親子関係が選好的である（水嶋1998, 1999；安達2001）という先行研究の知見とも矛盾しない。ただし、本稿において確認された選好性とは、「高齢女性それぞれの望む生き方を認め、その生き方を保障する類の援助を与えるかどうか」（水嶋1998）を基準として発動されるものというよりは、むしろ、主体的に世代間関係を構築していこうとする、より意図的・積極的な性格のものであると考える。即ち、祖母を、核家族の外部にあってケアラーとしての能力を活かすことにより柔軟な親子関係を営む存在としてとらえるところから一步進んで、多世代関係において選択的にコミットメントをする能動的な存在としてとらえていくことができるのではないと思われるのである。この点は本ヒアリングから得られた知見といえるだろう。

5. グランドペアレンティング教育

以上みてきたように、ヒアリングの結果をみるかぎり、現代社会における祖母にとって育児支援は無条件の「よろこび」や「生きがい」とはなりえず、対象子家族との絶えざる交渉のなかでその意味づけも更新され続けるものとなっている。そこでは、老後ケア（できれば同居）の現実性が支援満足度を決定するうえでの重要なポイントとなることから、老後問題をめぐる親子間の葛藤や対立について悩んだり不安を抱く祖母も少なからずいるものと推察される。現に、「この先もっと年取ってどうなるか考えると落ち着かない」⑤、「結局そのときになってみないと。心配しても仕方ないことですけど、やっぱり考えてしまいます」⑩といった言葉がきかれる。また、育児支援をめぐっては、老後ケアのような将来の親子関係に関する葛藤・対立・悩み・不安に加えて、もうひとつ、現在の支援のありようをめぐる実践上の悩み、育児そのものをめぐる具体的問題の類も多々存在することを忘れてはならない。祖母は、何の批判・迷いをもたずに対象子が求めるままに育児支援をしているわけではなく、自身の意見をどの程度

主張するかの違いはあるにせよ、自らの提供する支援について常にその質や効果を検分しながら支援をしているというのが現状であった。従って、孫育てをめぐる不安や悩みは、育児支援満足度の高低にかかわらず、つまり、親子の日常的関係性の親疎とは別に、多くの祖母に認識されている。具体的には、孫の躾け方(行儀、勉強の習慣、経済観念など)、身体の疲れ、心理的な疲れ(気を遣う、責任を感じる)、育児方針をめぐる孫の親との対立・葛藤といったものである。「今どきの子どもの育て方がわからない。私たちのころの常識じゃあついていけないところもある」⑥、「子育ての仕方が自分の時と変わってしまった。自分が育てたようにしてもいいのかどうか」⑪などの発言があった。とりわけ多いのは、「育児の仕方がわからない・孫の母親の育児の仕方がいいのかどうかわからない」7ケース(①③⑤⑥⑧⑨⑪)、「身体的に疲れる」9ケース(①③⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪)である。

このように、孫をはさんだ成人子との関係構築や育児の仕方をめぐる悩みが生ずるのは、祖親期の長期化が、グランドペアレンティングの変化、グランドペアレンティングにおける孫育ての意味の変化、育児の仕方の変化、少子化と少孫化および子ども観と孫観の変化、ジェンダー視点の広まりによる夫婦関係(祖父母関係)の変化など多くの現象を伴っているため、この複雑な状況変化のなかで、祖母としてどのようにふるまうべきか、どうすれば子や孫と友好的に交流できるか、子・孫にとって役に立つ存在になるにはどうすればよいのかを自ら知ることは容易ではないと思われるからである。こうした状況の下、「今のひととの付き合い方を学びたい」あるいは「最近の育児についての知識や情報がほしい」といった声も多い。例えば、「育児をめぐる悩みを解決あるいは予防するうえで今後必要と思われるものは何か」という問いに対しては、「現代の育児について知りたい(中略)キレル子どもとか、そういう話をよくききますから心配です」②、「私たちも子育てのことを勉強しないとだめですね。心配しすぎかもしれないけど。テレビみたり、育児の本もたくさん出てるでしょ。ああいうのを読んだりして勉強して」⑦、「他の人たちが孫とどうつきあっているのか知りたいです。どうすればいいのか、誰にきくっていてもね。友達ともそういう困った話はしないから」⑧といった回答が寄せられている。では、こうした点について、我々は、ケアギバーとしての祖母をどのように支えていけるのだろうか。

そこで考えられるのが、ケアギバーとしての祖父母世代を対象とする支援のプログラムである。これは、ケアギバーとしての祖父母世代をエンパワメントすることを目的とするものである。なかでも、まず最初におこなわれるべきは、グランドペアレンティング教育であろう。現在、市町村の保健センターなどの主催による「祖父母教室」(札幌市では設置されていない)や、公的な機関あるいは民間を問わず、祖父母世代のための趣味のサークル活動や勉強会の機会が様々に提供されているが、そこにおいては、祖父母の多様性については顧慮されず、彼らは一律「育児支援要員」として位置づけられる場合が多い。それに対して、ここでいうグランドペアレンティング教育とは、成人期の親子関係を自身が主体的に構築していく意味や、祖父母であることを伝統的な役割としてではなく多様な関係性のありようとしてとらえることへの「気づき」が獲得されるためのものである。つまり、育児支援において生ずる諸問題・悩み・不安などに対して、その解決・改善のために適切な対応ができるだけの問題解決能力を身につけることも含めて、育児支援に主体的にかかわっていく力を育てるための教育といえる。従って、これは、祖父母の地位にある中高年者が、自らの知的関心に従って様々な学習活動に積極的に参加していくうえでの、いわば土台を整える教育として位置づけられるのではないだろうか。

その点で、非常に重要な意味をもつと考えられる。

では、グランドペアレンティング教育が構築されるにあたって留意されるべき点は何だろうか。さしあたり重要なものとして、以下の4点があげられる。1点目は祖父母クラスを受講する祖父母の多様な社会的条件や家庭状況にどこまで配慮した教育内容にできるのか(すべきか)という問題である。グランドペアレンティング教育についてはストロームらの豊富な研究蓄積(Strom et al. 1996; Strom & Strom 2000)を活かすことができると思われるが、その場合には、日本における世代間関係をめぐる文化が考慮されなければならない⁽⁴⁾。そして、祖父母が人生において今いかなる位置にあるのか、育児支援の事情および育児支援の実態はいかなるものか、親子両世代の居住関係・経済的条件・就業状況はどうか、などをふまえたうえで、祖父母としての働きや関係のつくり方が語られる必要がある。ジェンダーという視点も重要になってくるだろう。ヒアリングでも明らかであったように、育児支援は家事の一環として祖母に専ら託されているのが現状であるが、祖父母単位としてではなく、祖母と祖父それぞれが満足すべきグランドペアレンティング生活をおくることができるよう、育児支援をめぐる夫婦間の意見の不一致などについても考えていけるような内容構成がふさわしいと思われる。2点目は教育プログラムの供給方法である。グランドペアレンティング教育の供給に際しては多様な方法が採用されうる。病院、保健所、児童福祉機関、社会教育機関などにおける祖父母クラスの設置以外にも、印刷物を配布する、ビデオを貸し出しあるいは販売する、HPを開設する、などの方法がある(Chenoweth 2000)。祖父母世代が就業していても利用しやすいように、複数の選択肢が用意されることが望ましい。3点目は教育効果を評価する基準が設けられること。グランドペアレンティング教育が「教育」である以上、その有効性を評価し、教育のありようを見直していくためのシステムが設けられる必要があるだろう。4点目は教育以外の支援プログラム(経済的支援、レスパイトケア、健診、カウンセリング、セラピー、サポートグループなど)との連携である。ケアギバーとしての力量を身につけると同時に、自力では解決困難と思われる問題や悩みに関しては専門家から適切な支援が受けられるような仕組みをつくることが重要と思われる。

このように、グランドペアレンティング教育とは、子・孫のための祖父母教育ではなく、祖父母自身のための教育である。こうして祖父母世代がエンパワメントしつつ育児支援にたずさわる結果として、祖父母世代と子世代との間につくられる関係性がいかなるものになっていくのか、祖父母世代の考える育児支援像がいかなるものになっていくのか、ここで確言することはできない。彼らの世代間関係観や老後観が大きく変容することもありうるだろう。しかし、いずれにしても、祖父母のエンパワメントが、後期高齢期に向けて、祖父母世代が自らの生活を豊かなものにするための時間的・心理的・経済的余裕をもたらすであろうことは論をまたない。その意味において、グランドペアレンティング教育のプログラムを構築していくことは、これから先重要な課題となるだろう⁽⁵⁾。

6. おわりに

近年の老親においては、庇護される立場で早々に子世代に同居扶養されることを好まず、また、長男による老親扶養を当然の務めと考える者も減りつつあるという指摘がある。しかし、施設や福祉サービスの整備はまだ質・量ともに十分とはいえず、高齢者自身の福祉に関する理

解度や評価も総じて低く、ネガティブなイメージをもつ者も多いといわれる(藤崎 1998)。さらには、2000 年 4 月スタートの介護保険制度も家族の無償の介護力をあてにしたもの(本沢 2001)にとどまる以上、祖母は「孤老」になることを恐れざるをえない。「1 人ぼつん」といって、じじが死んだら、娘が嫁にいていなくなったらどうするんだろう、一生こうやって私はひとりになってしまうんだって思うときあるよ」①という言葉には祖母の不安な心持がよく表れている。子・孫と別居する祖母にとっては、高齢化が進行し他人の手を借りずに生活することが困難になるこれから先に「本当の老後問題」と直面することになる。事実、ヒアリング対象者の最大の懸案は自らの老後のことであった。一般に祖母の方が長命であることから、配偶者亡き後の不都合や孤独、心細さを如何にして解決するか、という問題は、自らの「生活の質」に直接関わってくるだけに、祖母にとって、より切実な問題として認識されていると思われる⁽⁶⁾。従って、祖母にとっての育児支援は、子の独立と結婚によって一旦分離された親子関係を、支援という世代間の交渉を通して新たにつくりなおしていく過程ということができる。即ち、育児支援は、長期化した高齢期における「生活の質」を見据えながら、つまり、孫をもつ喜びを自覚し、自らの「生きがい」である諸活動とバランスをとりながら、家族・親族関係を選択し、絶えずそれを構築し続ける意図的・戦略的なプロセスともなっている点に注目したい⁽⁷⁾。

離婚・再婚によるステップファミリーの増加やシングルペアレント・共働き家庭の増加、さらには、孫の親世代の就業スタイルが多様化していけば、孫育てにおいて公的制度がカバーしきれない部分を担う存在として、祖父母の重要性が今一度クローズアップされてくる可能性も高い。さらには、現在アメリカなどで深刻な問題となっているように、孫の親が育児責任能力を全うできない状況が増えるような事態ともなれば、祖父母が孫の育児の担い手として登場せざるをえない場合も増えるだろう(Hayslip & Goldberg-Glen 2000; 安藤 2001)。祖父母自身がそれを望むと望まざるとにかかわらず、こうした動きはすでに始まっている。多世代がより長い年月にわたって人生をシェアする関係性が模索されはじめているのである。こうした関係性においては、祖父母のもつ重要性、即ち、世代間関係が営まれるうえでのキーパーソンとしての役割や影響力、存在意義もこれまでとは異なるものになっていくだろう。これは「イエ」制度に根ざしたものとはまったく別個の、多世代を結ぶ紐帯という意味においてである(Bengtson 2001)⁽⁸⁾。

こうした動きのなかで、多様な世代間関係を主体的に生きることの意味を知り、そのための力量を身につけるためには、上でみたように、学びの機会が重要な契機となるだろう。学びは祖父母世代のみならず若い世代にも必要であると思われるが、彼らは尚更こうした問題を考える機会に恵まれない。従って、将来、取り組まなければならないのは、多世代関係における祖親性のとらえ直しにつながるような教育のプログラムを、祖父母世代のみならず、他世代に向けてどのように発信していくかという問題であるといえよう。そのことが、高齢者の「生活の質」を高めていくことの重要な基盤となっていくものと思われる。

* 本稿は、拙著「別居祖母の育児支援満足度をめぐる一考察」『家族社会学研究』14(2): 77-87 (2003) をもとに大幅に加筆したものである。

<注>

⁽¹⁾ 祖父母による孫の養育を表すうえでは「孫育て」という語がある。しかし、その孫育てが、孫の親である子

世代への支援としておこなわれている点に特に注目するとき、「育児支援」という語の方がより内実を表していると考えられる場合もある。本稿では、成人期親子関係における育児支援の授受としての孫育てに焦点をあわせているため、孫育てではなく、育児支援という語を主に用いている。

- (2) 1998年に札幌市内の10保育園・幼稚園において4、5歳児をもつ母親と祖母を対象として配布調査「育児支援をめぐる世代間関係に関する実態調査」をおこなった(母親・祖母配布数571,有効票は母親362;63.4%,祖母183;32.0%。有効票のうち,親世代と別居する母親317,妻方祖母132,子世代と別居する妻方祖母122)。その結果,別居する妻方祖母による支援は,就業する妻に対して十分に与えられているのではなく,専業主婦に集中して与えられており,支援が,最も必要とされているところに配分されずに,既に充足しているところに重ねて配分される実態が明らかとなった。
- (3) 子世代の経済的条件が支援の内容・頻度に大きく影響すると思われることから,市内全区分,区民の平均所得が最も高い一区分と最も低い一区分を対象区として選定した。
- (4) アメリカにおいてグランドペアレンティングへの関心が高まった理由としては,祖親期の長期化傾向のなかで,ベビーブーマーが一斉に祖父母世代になり,子や孫とよりよい関係を築きたいと願う祖父母人口が膨らんだことが指摘されている。祖父母問題は老年期に限定された問題ではなく中高年期の問題として広く関心を集めるようになった。ベビーブーマー世代は,その豊かな経済的基盤にたつて,サマーキャンプに孫とともに参加するなど,少数化した孫との友好的な関係づくりに積極的に関わろうとしているといわれる。その背景には,共働き,離婚によるシングルペアレント,未婚の母(なかでも未成年者や麻薬常習者),ステップファミリーなどが増加し,親による子どもの虐待といった様々な問題が深刻化している現実があることも看過できない。これらの問題解決のために,祖父母が,一時的にせよ,身近な親族として孫の育児を負担せざるをえない状況が増えてきたこともある。とりわけ,社会の底辺層においては,祖父母が子世代の家庭崩壊に対する最後の砦として機能している(せざるをえない)側面もあると推察される。このような状況を受けて,祖父母のシンボリックな意味だけではなく,プラクティカルな意味という視点からの研究があらためて要請されるようになってきたものと思われる。学術的研究以外にもノウハウ本が数多く出版されている(例えば,Kornhaber 2002)。

グランドペアレンティング教育研究の先駆者であるストロームらによるプログラムは,毎週1回,計12セッションからなるもので,【1】今日の親たちがおかれている状況はどのようなものか,【2】その状況が現在どのように展開されつつあるのか,【3】家族の変容が祖父母役割の変化をいかに必要としているのか,を理解させることを目的としている(Westheimer & Kaplan 2000)。彼らは,教育の成果を確認するために,「祖父母の望ましい資質」と「さらなる成長を可能にするために必要な家族関係」について測定する尺度(Grandparent Strengths and Needs Inventory)を作成した。GSNIは,①satisfaction(祖父母としての満足感),②success(祖父母としてうまく遂行されている役割),③teaching(祖父母として教えていること),④difficulty(祖父母として直面する困難),⑤frustration(祖父母として孫に困惑させられること),⑥information needs(祖父母として孫を理解するために知っておくべきこと)の6グループ,計60項目からなる。この尺度を用いて日本の三世代を調査した結果,「日本がたとえ民族的に同質的であるとしても,態度,目標,コミュニケーション技術などに関して世代を分けているかなりの差異があることを認識する必要性」が指摘され,祖父母の役割の変化についての教育が社会的な施策としておこなわれることが求められているけれども(ロバート・ストローム他1994),そのようなグランドペアレンティング教育のプログラムは筆者の知る限り日本にはまだ現れていない。

- (5) アメリカにおける高齢者のための生涯教育プログラムについては以下を参照。Lowy, L. & D. O'Connor, 1986, *Why Education in the Later Years?*, Lexington, Mass.: Lexington Books. (=『高齢社会を生きる高齢社会に学ぶ』,香川正弘・西出郁代・鈴木秀幸訳,ミネルヴァ書房,1995年),中川恵理子,2000,「米国の大学における高齢者主導型プログラムの成立と展開」『生涯学習・社会教育学研究』25:11-20。
- (6) 祖母と祖父の育児支援観・老後観のさらなる比較検討が必要である。祖母の話から類推するに,「夫婦ふたりのときは同居せず,自分が死んだ後,妻が(できれば)同居する」という予想図を描く祖父が多い。「息子とうまくやらなくちゃいけないのはあんたなんだから」という⑤祖父の発言がまさにそれを示している。このように,祖父は,祖母に比べると,育児支援を自分の老後問題と結びつけては考えないところがある。むしろ,自分がいなくなった後の祖母の暮らしを思いやることから,祖母が育児支援に取り組むことを肯定的

に捉え、後押ししようとする側面もあるのではないだろうか。

- (7) ここには、いわゆる「親密性の変容」をみることができるだろう。親子関係について、ギデنزは、「親子の関係性に影響を及ぼす決定的な力は、自己投入（コミットメント）の積み重ねの生成というかたちで記述できる」（ギデنز 1995）と述べる。つまり、今日では、親の権威が親子双方の責務と権利を規定しているのではなく、親子双方が、「互いに取り決めた自己投入」によって、個々の状況における自分と相手との関係を絶えず構築していくという理解である。
- (8) 長年世代間関係研究に取り組んできたベングッソンは、家族のありようが変化してもその重要性が失われることはないと述べる。彼によれば、核家族の衰退に呼応して 21 世紀には‘多世代間の結びつき multigenerational bonds’が重要になる。その理由として彼は 3 点をあげる。1 点目は、老年人口の変化による世代間関係の長期化、2 点目は、家族の機能（とりわけ孫の養育機能）を満たすための祖父母およびその他の親族の重要性増（この最もドラマチックなケースがサロゲートペアレント役である）、3 点目は、世代間の結びつきの弾力化、である。

〔文献〕

- 安達正嗣, 2001, 「家族変動のなかの高齢者」金子勇編著『高齢化と少子社会』ミネルヴァ書房, 164-190.
- 安藤究・高橋勇悦, 1992, 「大都市高齢女性の祖母性」『総合都市研究』45: 97-115.
- 安藤究, 1994, 「新しい祖母の誕生?」森岡清志・中林一樹編『変容する高齢者像——大都市高齢者のライフスタイル』勁草書房, 79-118.
- 安藤究, 2001, 「祖親性（grandparenthood）の国際比較における課題」『鹿児島国際大学福祉社会学部論集』20(2): 1-15.
- Bengtson, V.L., 2001, "Beyond the Nuclear Family: The Increasing Importance of Multigenerational Bonds," *Journal of Marriage and Family*, 63(1): 1-16.
- Chenoweth, L., 2000, "Grandparent Education," Bert Hayslip Jr. & Robin Golodberg-Glen eds., *Grandparents Raising Grandchildren*, New York: Springer, 307-26.
- 藤崎宏子, 1998, 『高齢者・家族・社会的ネットワーク』培風館.
- Giddens, A., 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism*, Polity Press. (=1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ, 愛情, エロティシズム』而立書房.)
- Hayslip, B. & Goldberg-Glen, R. eds., 2000, *Grandparents Raising Grandchildren: Theoretical, Empirical, and Clinical Perspectives*, New York: Springer.
- 木下栄二他, 1996, 「大都市高齢者の主観的幸福感再考——男性初期高齢者へのヒアリングデータより——」『都市問題』87-3: 95-111.
- 北村安樹子, 1999, 「家族における世代間交流——祖父母にとっての孫の存在」『LDI レポート』106: 27-53.
- 北村安樹子, 1999, 「家族における世代間交流——祖父母にとっての孫の存在」『厚生福祉』4777: 2-5.
- Kornhaber, A., 2002, *The Grandparent Guide: The Definitive Guide to Coping with the Challenges of Modern Grandparenting*, New York: Contemporary Books.
- 宮城明子他, 1986, 「中高年婦人におけるライフストレスの実態」『母性衛生』27: 800-808.
- 宮中文子他, 1995, 「中高年女性（祖母）の子育て参加の実態と心理的健康との関連について（第 1 報）」『老年社会科学』17-1: 21-29.
- 水嶋陽子, 1998, 「高齢女性と選択的親子関係」『家族社会学研究』10-2: 83-94.
- 水嶋陽子, 1999, 「高齢者の親子関係における情緒の依存と社会的ネットワーク」『季刊家計経済研究』42: 57-62.
- 本沢巳代子, 2001, 「介護保険と家族」『季刊家計経済研究』52: 42-49.
- 小野寺理佳, 1999, 「育児支援をめぐる世代間関係——妻の就業類型を手がかりとして——」『北海道大学教育学部紀要』79: 191-219.
- Strom, R. & S. Strom, 2000, "Intergenerational learning and family harmony," *Educational Gerontology*, 26: 261-83.

- Strom, R., T. Beckert & S. Strom, 1996, "Determining the success of grand-parent education," *Educational Gerontology*, 22: 637-49.
- ストローム (ロバート), シャーリー・ストローム, パット・コリンズワース, 佐藤三郎, 牧野カツコ, 佐々木保行, 佐々木宏子, 西尾範博, 1994, 「日本の三世代からみた高齢者の学習」『鳴門教育大学実技教育研究』4: 49-61.
- 杉井潤子他, 1994, 「祖父母・孫関係に関する研究 孫育てにみる祖父母の位置づけおよびその主観的評価」『大阪市立大学生生活科学部紀要』42: 141-153.
- 杉井潤子他, 1996, 「祖母の孫育てに関する研究 主観的幸福感との関連において」『家族関係学』15: 89-102.
- Westheimer, R. & S. Kaplan, 2000, *Grandparenthood*, New York: Routledge.
- 財津庸子, 1995, 「これから的高齢者と子育て」九州家政学総合研究会編『高齢者生活文化の創造』九州大学出版会, 107-123.